

## 2013年度決算結果について

### I. 2013年度事業活動の決算結果について

2013年度の決算結果は当期活動収支差額2,538万円の黒字決算となり、予算を752万円下回りました。収入は法人全体で9億1,943万円で、予算を4,638万円下回りました。前年対比では1,873万円の減収になっています。

今年度は、介護報酬の改定がなく、新規事業の実施もなかったことから、法人の介護事業の力量が問われる年度となりましたが、収益は予算、前年実績ともに下回る厳しい結果となりました。介護職員の不足と、近隣での介護事業所の増加が、法人の経営に大きく影響しました。

在宅部門では、デイサービスを中心に年度当初より、利用者の確保が困難な状況が年間を通して続き、特にデイあけのわでは、重度化などで、職員の負担がふえているにもかかわらず、利用者数が前年の2/3以下に落ち込んだことによって、収入確保では大きく後退することとなりました。また、ホームヘルパー事業では、介護給付の利用者を増やしながら奮闘してきましたが、日当円の減少、利用時間の減少が有り予算との対比で厳しい状況が続きました。

今年度の特徴として、ショートステイ2事業所を含めた施設部門で大きな奮闘がありました。特例入居や、ショートステイで、実利用件数を減らしながらも、リピーターの獲得によって、着実に収益を伸ばすことができました。緊急ショートの受け入れも随時行っており、地域の信頼を獲得しながら、事業を進めることができました。

この他、職員の病欠や、欠員を補充できなかったことによる人件費の大幅な減少、介護システムサポート終了に伴う介護システムの入替、Windows xpサポート終了に伴うパソコンの更新、栄養科を中心とした施設修繕や求人広告の増加によって、費用が大きく増加しているほか、利用者確保対策と職員確保対策を積極的に行ってきたことも、今年度の大きな特徴となっています。

① (単位：万円)

	13決算	13予算	予算比	前年比
事業収入	91,943	96,582	▲4,638	▲1,873
事業支出	89,193	93,214	▲4,020	▲2,376
事業活動収支差額	2,749	3,367	▲618	502
事業外収入	226	190	35	▲178
事業外支出	298	267	31	▲12
特別収入	0	0	0	0
特別支出	138	0	138	138
当期活動収支差額	2,538	3,290	▲752	198

### II. 当期活動収支差額(利益)は2,538万円となりました。

事業活動収支差額は法人全体で2,749万円の黒字となりました。当期活動収支差額で施設部門合計が1,770円、施設在宅部門が2,236万円、ケアセンターもみじ台が684万円の黒字決算。ケアセンター上野幌が1,801万円の赤字決算となりました。支援ハウスは324万円、介護予防センターが52万円の赤字決算となりました。法人全体では予算利益を752万円下回る結果となりました。また、国庫補助金積立金取り崩しを除くと実質利益は約993万円であり、厳しい1年であったと言えます。

### III. 事業収入について

法人全体の事業収入は、91,943万円で、4,638万円予算を下回る結果となりました。

**特養施設部門**は、1,013万円予算を上回り、前年対比でも287万円の増収となっています。きめ細かな医療ケアを実施しながら、入院を最小限に抑えたこと、特例入居を受け入れたことによって、予算以上の収入を確保する事ができました。また、リピーターの増加も、安定的な収入の確保に繋がっており、法人全体の経営に大きく貢献しています。収益が予算を下回ったのは、ノロウィルスの感染があった3月のみとなっており、前年との比較でも大きく前進しています。

**特養在宅部門**は、3,851万円予算を下回りました。すべての事業所で収益予算を確保することができませんでした。前年対比でも2,995万円の減収となっています。

**デイあけのわ**では、365日営業行いながら奮闘していましたが、全体的に利用者が減少していることと、日曜日の利用者の増加がなかったことなどから、年間を通じて一日当たりの利用者数は一桁台となっており、厳しい状況がありました。日当円は前年同水準で推移しており、医療要求と重度化に対応しながら職員が奮闘していることがうかがえます。体制的な困難や、利用者ニーズの模索など厳しい1年となりました。収入は予算を2,780万円下回り、前年比でも2,327万円の減収となっています。

**デイかりぶ**では、年度当初より、一定の新規受入はあるものの、それ以上の中止があり、利用者確保が進まない状況がありました。10月以降、介護給付での利用者が増加傾向に転じましたが、上半期のマイナス分を取り戻すまでには至っていません。年間通じての1日あたりの利用者数は0.8件予算を下回っています。収入では230万円予算を下回っており、前年比でも、182万円の減収となっています。

**訪問看護**は、職員の欠員が続くなかでも、新規利用者を積極的に受け入れ、地域の要求に応じてきました。介護給付での利用者は予算を下回っていますが、医療、予防での利用者は、予算、前年度上回る奮闘をしています。収入は予算を459万円下回り、前年比でも、341万円の減収となっています。

**ヘルパーSTかりぶ**は、利用時間の短時間化傾向の中で、利用者時間の減少が懸念されるなか、年度当初は、介護給付を中心に、安定して利用者確保することができましたが、8月以降、利用者の減少と日当円の減少が有り、収入確保の面で厳しい状況がありました。年間を通した1月あたりの利用時間数は、698.2時間予算を下回っており、収入は376万円予算を下回りました。前年比でも185万円の減収となっています。

**居宅かりぶ**は、給付管理数を前年実績より12件増加させることができました。ケアマネ連協や地域医療機関との繋がりを持ちながら、奮闘してきました。職員の病欠や、入替があるなかで、昨年を上回る給付管理数となっており、ケアマネージャーの力量の引き上げがおおきな力になっています。収入は、ほぼ予算通り、前年比では41万円の増収となっています。

**ケアセンターかりぶ・もみじ台**は事業所合計で、収入予算を145万円下回りました。前年対比では176万円の増収となっています。

**メイプルハウス**は、年間を通しての1日あたりの利用者数が19.9件となり、ほぼ満床となる実績を維持することが出来ました。昨年に引き続き、緊急ショート of 積極的な受入によってリピーターを増やししながら、利用者の確保に奮闘しています。収入は予算を71万円上回りましたが、前年比では150万円の減収となっています。

**デイもみじの家**は、今年度、1日あたり利用者数が9.2件で予算通りとなりました。前年実績からも0.2件増加しており、確実に利用者確保をすすめてきています。また、日当円が年間通じて予算を上回っており、重度化に対応しながら、事業所宣伝などによって地域にアピールしてきたことが予算達成への大きな力となりました。収入は、53万円予算を上回り、前年対比でも94万円の増収となっています。

**ヘルパーSTかえ**では、介護給付での利用者数をのびしながら、収入の確保に奮闘してきました。残念ながら、利用時間数は予算に届きませんでした。前年実績からは大きく前進しています。実件数も大きく伸ばしていますので、登録ヘルパーを増やししながら、利用時間の増加を目指しましょう。収入は予算を336万円下回りましたが、前年比では147万円の増収となっています。

**居宅メイプル**は、給付管理数を大きく伸ばすことができました。今年度の実績で、131件

前年実績を上回っています。もみじ台の地域のなかで、難しいケースに応えながら、頼れる居宅事業所として位置付けてきています。収入は予算を66万円上回り、前年対比でも84万円の増収となっています。

**ケアセンターかりふ・上野幌**は事業所合計で、収入予算を1,742万円下回りました。前年比では634万円の増収となっています。

**デイのの**かは今年度より一般型に変更し運営してきましたが、年間通しての一日当たりの利用者数が9.3件で予算を3.2件下回っています。昨年実績から利用者は増加していますが、予防の割合が大きく収入確保の面では苦戦しています。収入は、予算を622万円下回り、前年比では135万円の増収となっています。

**小規模かりふ**は、新規受入が少なかったことと利用期間が短く中止となるケースも多いため予算に届かず、一日あたりの登録者数が予算を4件下回っています。収入は予算を946万円下回る結果となっています。

**ぼろ**かは、満床を維持していますが、生保枠の増加や、食事のキャンセルなどがあるため、予算からは173万円下回る結果となっています。

**札幌市の受託事業である支援ハウス、介護予防センター**は、ほぼ前年とおりの収入規模となりましたが、予算との比較では支援ハウスで36万円、予防センターで6万円下回っています。

**生活支援事業**は、ほぼ予算とおりの収入となっています。

部門別予算対比

②表 (単位：万円)

事業所群	収入実績	収入構成%	予算比	前年比	利益率
施設部門	36,287	3.9	1,013	287	
施設在宅部門	23,502	25.5	▲3,851	▲2,993	
Cもみじ台	17,594	19.1	▲145	176	
C上野幌	11,910	12.9	▲1,742	634	

一日平均利用者数、平均介護度、日当円

③表 (単位：円)

事業所名	1日平均利用者数	前年	日当円	前年
特養	79.7	78.7	11,212	11,098
ショート	7.1	6.6	11,056	11,537
医務室	10.3	15.2	1,761	1,545
デイかりふ	22.3	22.8	8,901	9,011
デイあけのわ	9.2	14.3	12,458	12,452
ヘルパーSTかりふ	1182.6	1172.5	3,183	3,341
訪問看護ST	19.6	20.4	8,752	8,927
居宅かりふ	203.1	202.1	13,034	12,945
メイプルハウス	19.9	20.0	10,832	11,190
デイもみじの家	9.2	9.0	13,871	13,887
ヘルパーSTかえで	862.9	836.4	3,179	3,181
メイプル居宅	161.5	150.5	12,003	12,418
デイののか	9.3	8.2	8,415	8,867
小規模かりふ	18	16.9	223.876	235.582

\*訪問介護の1日利用者数はサービス提供時間数、日当円は合計時間当円

\*居宅介護支援利用者は1ヶ月当りの請求件数

\*平均介護度は要支援者を除き延べ人数で算出

#### IV. 事業支出について

支出は予算を4,020万円下回りました。前年対比でも、2,376万円の減となっています。

人件費は、年度当初より、職員の病欠や欠員分を補充できなかった事により、4,891万円予算を下回りました。項目別でみると、職員俸給(-2,139万円)、職員手当(-587万円)、一時金(正職員)(-1,094万円)、法定福利費(-450万円)で大きく予算を下回っています。職員確保対策として、求人広告の増加、ポスティング、初回活動など行ってきましたが、年間を通じて介護職員、看護職員の確保困難がありました。また、経営状況の悪化によって、冬期一時金の削減の余儀なくされました。前年との比較でも、1,937万円の減となっています。

事業所別では、特養、デイかりふ、デイあけのわ、ヘルパーSTかりふ、訪看ST、で大きく予算を下回りました。

費用の前年比較 ⑤表 (単位：千円)

事業費は137万円予算を上回りました。

水道光熱費、燃料費、消耗器具備品費、賃借料費、車両費、で大きく予算を上回り、給食費、介護用品費、教養娯楽費、保険料、で大きく予算を下回りました。10月には水道節水器具の購入があった他、特養を中心に、劣化、故障などによる備品の更新を行っており、予算を超過しているほか、送迎車のステップ修理による、修理費用、レンタカー費用などが計上されています。食材の価格交渉、デイサービスの利用者の減少によって給食材料費が減少しています。

事務費は544万円予算を上回りました。予算を大きく上回ったのは研修研究費、

事務消耗品費、修繕費、広報費、業務委託費、渉外費、諸会費となっており、予算を大きく下回ったのは、福利厚生費、会議費、保険料、保守料、雑費となっています。厨房を中心とした修繕工事があった他、もみじ台の浴室修繕がありました。求人広告の増加によって広報費が大きく予算を上回っている他、パソコン入替による設定費用を業務委託費で計上しています。また、ノロウィルス感染の影響で3月に職員健診を実施できなかったことによって、福祉厚生費が大きく予算を下回っています。今年度より全職員会議を時間が扱いにしたことによって、会議費が予算を下回っています。

費用科目	13年度決算	12年度決算	比較
事業費			
給食費	47,584	49,261	-1,676
水道光熱費	21,741	20,859	882
燃料費	12,120	11,514	606
消耗器具備品費	7,393	5,872	1,521
車両費	5,389	4,708	681
事務費			
福利厚生費	3,155	3,666	-510
事務消耗品費	4,948	3,751	1,196
修繕費	4,498	3,142	1,356
広報費	3,167	458	2,709
業務委託費	48,090	46,913	1,176
保守料	3,862	5,507	-1,644

V. 固定資産は、電話交換機の更新、windowsXP とほぼほぼ silver サポート終了のため、パソコンとソフトの更新を行っています。また、ヘルパーSTかりふにて公用車を購入しています。今年度あらたに購入した固定資産の取得価格は合計で1,965万円となります。年度末に、固定資産の除却(合計金額139万円)を行っています。今年度末の固定資産は、年度当初より3,848万円減少しました。

VI. 寄付金は62件の個人及び団体から総額1,878,562円が寄せられました。

VII. 貸借対照表について

2014年3月31日現在の財務状況は以下のようになります。

流動資産	3億4,130万円	流動負債	6,963万円
固定資産	14億0,367万円	固定負債	2億6,898万円
総資産	<u>17億4,492万円</u>	総負債	<u>3億3,861万円</u>
		基本金	2億8,134万円
		国庫補助金積立金	3億0,971万円
		その他積立金	0万円
		次期繰越金	8億1,524万円
		純資産合計	<u>14億0,630万円</u>

現金・預金残高は約2.05億円で3,170万円期首から増加しています。その他固定負債(協同基金)は、過年度分の整理を実施したため期首より362万円減少しています。

## 2014年度事業計画

はじめに

社保審介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」が出され、医療と一体化した「地域医療・介護総合確保推進法案」として通常国会に上程されており、情勢は緊迫しています。私たちは、この間、入居者・利用者の安全と人権を守るケア実践をすすめつつ、介護保険制度の問題点を世に発信し、今度の改悪案に対しても学習と宣伝・署名などの行動を積み重ねてきました。

福祉の概念をくつがえす自己責任の強調と市場化をめざす地域包括ケアシステムへの暴走が行われようとしており、介護ウェブの取り組みはいよいよ正念場を迎えます。

たたかいと同時に、低介護報酬・介護職員の低処遇政策のもとで「かりぶのケア」が継続するには、利用者を守り地域に必要とされている介護サービスを質量ともに充実させ、安定した利用者確保で経営の前進をはかること、さらに今後の事業のあり方の検討が急がれます。

2014年度の事業計画は当年度のみならず2015年度の改定をにらんだものとなります。全職員の力を結集して困難を乗り越え、たたかいと事業・経営の前進をはかりましょう。

### I 2013年度の活動総括

2013年度は法人設立20周年の節目の年でした。6月に「20周年のつどい」を行い、これまでの法人の歴史をたどり到達に確信をもつとともに、今後の法人のさらなる発展に向けて奮闘する決意に満ちたものとなりました。

施設入居者の重度化は依然として平均介護度4.13と高く、平均年齢は87歳6ヶ月です。施設内看取りは8名でした。通所系サービスではデイかりぶとののかが機能訓練加算を算定、かりぶは12月30日に営業し28人が利用しました。ののかは一般型デイに転換し15名定員としましたが、予防が4割と多く、全体の平均介護度も低いため通所回数が伸びず赤字脱却ができていません。あけのわは365日営業の強みが発揮できず減少した利用登録数は回復できていません。医療依存度が高いのが特徴です。もみじの家は利用者の変動はあまりありませんが、職員体制の不安定さが続いています。

ショートは介護者のレスパイト機能、緊急ショートの受け入れをはじめ積極的な利用者確保をすすめています。訪問介護は2級ヘルパーの廃止と初任者研修への移行により登録ヘルパーの慢性的な不足状態となっています。また、障害者総合支援法への移行という制

度変更に対応しながら障がい福祉サービスの利用増をめざしてきました。全体として訪問介護の利用者は横ばいないし減少でした。

小規模多機能ホームは新規の相談に積極的に対応し、営業努力も行ってきましたが登録数が一進一退で伸びず苦戦がしいられました。12月に20名の登録となりましたが、黒字化のためには着実かつ安定した利用増が求められます。

今年度の法人運営はかつてない経営の厳しさとして現れました。上半期から経営対策を討議し、訪問など必要な手立てをうち、下半期は利用者確保対策の独自チラシ、ホームページの更新、事業所訪問、地域の回覧板の活用などを行ってきましたが、まだまだ結果につながっていません。

人材確保難の面でも苦戦を強いられた年でした。ケアワーカー、看護師の退職を補充できず、求人を出しても応募がないという状況は危機的であり、かりふの魅力の打ち出し方を工夫するとともに、やめる理由の分析と対応、やめない職場づくりに力を入れていくことが教訓です。全職員に「紹介カード」を配布しつつからの確保も追求中です。

介護ウェブは6月に集会を開催しました。秋には介護保険改悪反対の署名を中心に、介護の日のとりくみ、共同アピール運動、笑顔の介護フェア、2月の集会・パレードなど多彩なとりくみを行いました。とりわけ共同アピールは北海道での1点共闘の新しい一歩をつくりました。

かりふ友の会は6月に厚別健康友の会へ合流し、その役割を発展的に終えました。守衛班による守衛委託等は継続しています。

法令遵守・事業整備のシリーズ学習会を開催しました。この1年間は感染事故もなく、重大な事故もありませんでしたが、転倒骨折事故は多くありました。教育研修委員会、CW委員会、労働衛生委員会等で各種学習の機会を多く持ってきました。

第20回かりふまつりは節目のまつりとして盛大に行われました。ステージ設定など今後のあり方について工夫が必要です。かりふ学会は4回目を数え、年々抄録と発表内容が磨かれてきました。

南区での特養もなみの里建設運動にとりくみ、建設委員会のメンバーとして、また、研修の受け入れ、寄付金の協力など大いに奮闘しました。

## II 社会保障をめぐる情勢の特徴

国政では2013年7月に参院選が行われ、自民党と共産党が議席を伸ばした一方、民主党や第3極といわれた政党は議席を減らしました。衆参で多数の議席をしめた安倍内閣は消費税の増税と生活保護の引き下げや年金の引き下げなど国民の生活を破壊し、憲法改悪や集団的自衛権の行使など戦争への道をひた走る、まさに暴走内閣です。

社保審介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」は、要支援はらずし、特養入居基準から要介護1・2を切り捨て、負担増など「使えない保険」にしつつ、大手営利企業のビジネスチャンスとする市場化路線そのもので、国がすすめる地域包括ケアシステムが福祉と相容れないものであることを示しています。「介護に笑顔を！」道連絡会など全国の運動が改正原案に一定の修正をせざるをえない状況をつくっています。制度の問題点を引き続き世に発信し、他団体や事業所との共闘を広げていくことが大切です。

また、社会福祉法人のあり方検討会が6回の審議を行い、イコールフットイング論をもとに内部留保というまやかしの理由で社会貢献をせよ、社会福祉法人の合併吸収などによる大規模化で勝ち残れといわんばかりの意見が交わされており注意が必要です。

生活保護法の改悪や70歳～74歳の医療費の倍化、消費税増税など低所得者を直撃する政策は、貧困格差を拡大し世代連鎖をもたらすものです。後期高齢者医療制度の問題、障害者総合支援法の問題などは依然として解決していません。

地域包括ケアシステムの本格化に伴う札幌圏での住宅と新サービスの急速な進出はこの間の特徴的なできごとでした。これによる利用者の囲い込みは既存事業所の利用者減となって現れています。介護人材の確保難もいっそう深刻化しています。

### III 事業計画の柱

2014年度の事業計画の大きな柱は以下の通りです。

- (1) 各事業所の2014年度のあり方と2015年に向けたビジョン  
ヘルパー部門のあり方、それぞれの特化または統合・縮小、定期巡回サービスの検討、働き方の転換、障がい福祉サービスの拡大  
一般型デイサービス部門のあり方を決めていく  
認知症型デイサービス部門のあり方を決めていく  
小規模多機能型居宅介護は複合型サービスへの検討をすすめる  
訪看の体制強化が大きなカギとなる  
要支援はらずし、生活援助はらずしへの対応準備（有償ボランティア拡大やサロン）
- (2) 経営の安定化と前進  
全国情勢と札幌市での現れ方の特徴  
どこを伸ばし、どこを維持し、どこを改革するか具体的に手をつける  
どの事業所も黒字化をめざす、そのために収入拡大と人件費のコントロール  
2014年度の経営は正念場 定昇し一定の一時金を出せることを前提にした予算  
そのことが経営の安定と次の事業拡大への備えにつながる
- (3) 新卒・既卒採用と研修  
採用戦略 職員への訴え「紹介カード」の内容でかりふのケアと福利厚生面での「売り」をアピール  
やめない戦略、魅力ある職場づくり。初期教育の充実、研修制度の確立（在宅）、  
段位制度および独自のチェックリスト作成しキャリアアップ  
教育研修の体制とすすめ方の検討。職場の教育力を高める  
リハビリ技士の採用・配置の検討具体化  
アセッサー養成とキャリアパス作成  
医行為研修（施設は計画的に養成、ヘルパー、小規模多機能、ショートステイ、デイサービスへの登録拡大）
- (4) 施設と3センターの管理運営のあり方  
特養21年目となり施設を持つ優位性、施設を中心にした社会福祉法人ならではの地域包括ケアへのアプローチ  
センター運営会議を継続、管理運営機構の検討（本部機能～事務長配置、事業所機能～所長＋主任）  
管理運営会議、センター運営会議等のメリハリをつけた運営
- (5) 質管理の強化と向上  
サービスの質の向上 選ばれる事業所に  
コンプライアンスの課題は基本的に事業所で完結することが求められる  
その上で内部監査委員会、事業所相互点検、道民医連間支援など
- (6) 危機管理体制  
リスクマネジメント委員会の設置（新たに所長で構成）  
事故発生予防、具体的な救急対応（AED訓練等）の技術獲得、感染時の対応  
火災、地震、水害等を想定した防災マニュアル整備と訓練

用者を確保し、在宅事業所間の情報交換と連携、行政との連携共同をはかり365日の安心を提供しうる在宅サービスへの転換をはかっていくことが求められます。また、リハビリニーズへの対応も重要です。

サービスの形を変えることに伴い職員の働き方の研究と変更も必要となります。この点では労働組合との協力共同が大切です。

準職員から職員への登用により正職員数が増えています。部会以外に時間をとり、内部講師による研修を充実させることを基本に、必要に応じて外部研修にも積極的に出ます。医療依存度の高い入居者・利用者への対応として計画的に吸痰研修に出し、施設のみならず在宅でも登録事業所を増やします。

旺盛なケア実践を看護介護研究としてまとめ、各種の研究交流集会や学術運動交流集会、老福連職員研究交流集会などでの発表を積極的に取り組みます。

身体拘束は基本的になくしてきました。排泄ケアも前進しオムツはずしもすすめています。虐待は決してあってはならず日常的な学習と職員の心身の健康管理も大切です。引き続き事故防止と感染対策を強化します。

### (2) きびしい情勢下でも経営活動の前進を

どの事業所も黒字経営をめざすことを基本としつつ法人全体で収入予算の達成と計画利益の確保をめざします。日常の収支では毎月の利用者計画を確実にやりきること、経費（事業費・事務費）では電気料金の値上げ、食材の全般的値上げ、輸入品の値上げなどに消費税増税が重なります。また、2013年度内に介護保険ソフトおよびハード、車両、の更新を行うことによる減価償却費の増、経年劣化に伴う大小機器の修繕、更新に対応すること、借入利息の支払い、次の事業展開の準備資金の積み立てなど一定の増減差額を維持していくことが欠かせません。

去年はグループホームの申請をするも選定されず、2014年度は新たな事業展開はありませんが、ケアセンターかりふ・上野幌全体での黒字化をめざすことをはじめヘルパーとデイのあり方を検討具体化するなど既存事業での利用増と収益増につなげていきます。

昨年度は器具の取り付けで水道料金の節約効果を生み出しました。栄養科では食材の単価引き下げに努力しました。引き続き業務改善と節約・サービス活動費用の削減など職員の知恵と工夫を集めた経営をすすめます。道央圏民医連の事業協同組合、各法人との緊密な連携と共同を今後も強め、統一発注や品目の切り替えなど工夫していきます。

それぞれの事業所で利用者の絶対数を確保することは収益増の基本です。さらに利用者に安全安心で満足度の高いサービスを提供できる質の向上が「選ばれる事業所」への必要条件であり、予算達成の重要なポイントとなります。

### (3) 活力ある職場づくりと職員育成

4月に介護福祉士は新卒2名を採用しました。この1年間で準職員から正職員となった人、中途採用のパート・準職員・登録ヘルパーら多数がかりふの仲間となりました。24時間365日の介護労働を経験できる職場は、施設、メイプルハウス、小規模多機能の3ヶ所です。介護福祉士有資格者も多く正職員も多くなっており、法人の人材育成の場として適切なローテーションをおこないます。

施設のケアワーカーは新人と中途採用者、異動者を対象に、在宅は医行為が必要とされる事業所のケアワーカーについて、医行為の50時間研修に計画的に出していきます。

障がい者雇用が義務づけられていますが、現在2名の不足となっています。法的対応としてのみならず障がい者の就労支援として身体・知的・精神障がい者の雇用をすすめます。

資格取得や研修について、個々人の目標を応援するとともに、法人として主任ケアマネの養成（管理者）、認知症実践者研修の受講（主任）、道民医連介護管理者養成研修（現任管理者）への参加等を位置付けます。

法人全体で教育研修機能の向上をめざし、中途採用者の必要な初期研修の実施、法定研



修の年間での開催、技術研修の推進、理念教育の強化などをはかり、育成面接の適切な時期での実施や内容改善などをはかります。

労働衛生委員会による安全衛生活動は、職場巡視をはじめメンタルケアの学習など働きやすい職場づくりに役割を發揮しており、引き続き強化します。

2013年度に「主任会」新設をめざしましたが、現任主任の減少と体制の厳しさ等により実現できず2014年度の課題となります。主任と管理者から担当者を決めて学習や相互交流の場として年2回程度の開催を予定します。

#### (4) 友の会との連携と地域活動の前進

かりふ・あつべつ友の会は2013年6月に厚別健康友の会へ発展的合流をはかりました。たたかいかも事業もまちづくりも、常に共同組織とともにとりくむことを重視し、友の会員の拡大強化に努めます。

友の会、生活と健康を守る会との共同でとりくんでいる有償ボランティア活動（生活支援事業）は、地域の高齢者の生活ニーズに応えたインフォーマルサービスとして貴重な役割を發揮しています。生活援助や軽度者の保険はずしが実施された場合には有償ボランティア活動は地域の貴重な福祉資源となります。今後は実施地域の拡大と参加ボランティアの増員、利用者の拡大をめざします。

地域での独居、老々世帯の実態を把握し、孤立死・孤独死を生まない地域の絆づくり、定期的な訪問などパトロール活動などを具体化します。

#### (5) 社会保障、憲法と平和を守る活動

要支援はずしと特養入居基準の改定に反対する「共同アピール」に道老協、道デイサービス協議会、市町村社協など700の団体・事業所が賛同していること、50を超える自治体が要支援はずしや負担増に反対の決議を上げているなど、この間の介護ウエーブのとりくみの中で大きな変化を起しています。

介護保険制度の改悪法は2014年2月に通常国会へ上程されています。可決後、翌年からの実施となります。すでに社会保障審議会介護保険部会で具体的な改悪プランが「意見書」として答申され承認されています。まさにこれからのたたかいかもが正念場となります。軽度者はずしや特養入所基準からの要介護1・2はずし、様々な負担増を許さない介護ウエーブの運動を当事者運動に高めつつ大きく展開していきます。

安倍内閣は世論と世界の批判に耳を貸さず特定秘密保護法の強行や靖国神社の参拝など軍国主義復活路線をひた走っており、憲法改正の動きは予断を許さない状況となっています。全力で平和と人権を守る運動、憲法改悪を許さない運動をすすめます。

沖縄基地問題をはじめ平和と核兵器廃絶の運動に連帯し、労働組合と共同し原水爆禁止世界大会に代表を派遣します。

#### (6) 管理運営について

施設の特養かりふ・あつべつ、在宅の厚別中央、もみじ台、上野幌の3つのセンターを単位とした管理運営にシフトし2年が経過しました。職員理事による管理部会議（必要に応じて職員評議員を加えた拡大会議とする）、管理運営会議（所長以上の職員）、センター運営会議で基本運営を行います。

法人の事業拡大に伴い事務局の管理強化が求められます。事務長を配置するとともに、昨年からの業務分担を変更した事務員の力量を高め守備範囲も広げ、パート職員とともに求められる機能と役割を發揮します。

大震災を想定した防災マニュアルの徹底、非常用品の備蓄、地域との防災訓練など災害に備えるとともに、地域の避難所としての機能を發揮できるよう準備を行います。札幌市で災害時の福祉避難場所設置を具体化しており、行政を加えた厚別区の施設間避難協定の実現にむけてはたらきかけます。

(7) 「特養もなみの里」建設を成功させよう

社会福祉法人札幌南勤労者医療福祉協会による「特養もなみの里」の建設がすすんでいます。6月1日開設予定の80床の広域型「特養もなみの里」は道内2つ目の民医連特養として期待されており、引き続き道央圏民医連の共同事業としてとりくみます。20年の経験を有するかりふ・あつべつの力を発揮し、引き続き寄付金結集を中心に建設運動に協力するとともに職員研修受入や特養開設前後のサポートなど南区特養の建設成功にむけて共同します。

(8) かりふ学会とかりふまつり

「第5回かりふ学会」を11月30日に開催し、「第21回かりふまつり」は9月7日に開催します。

## 2014年度事業計画

はじめに

社保審介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」が出され、医療と一体化した「地域医療・介護総合確保推進法案」として通常国会に上程されており、情勢は緊迫しています。私たちは、この間、入居者・利用者の安全と人権を守るケア実践をすすめつつ、介護保険制度の問題点を世に発信し、今度の改悪案に対しても学習と宣伝・署名などの行動を積み重ねてきました。

福祉の概念をくつがえす自己責任の強調と市場化をめざす地域包括ケアシステムへの暴走が行われようとしており、介護ウェーブの取り組みはいよいよ正念場を迎えます。

たたかいと同時に、低介護報酬・介護職員の低処遇政策のもとで「かりふのケア」が継続するには、利用者を守り地域に必要な介護サービスを質量ともに充実させ、安定した利用者確保で経営の前進をはかること、さらに今後の事業のあり方の検討が急がれます。

2014年度の事業計画は当年度のみならず2015年度の改定をにらんだものとなります。全職員の力を結集して困難を乗り越え、たたかいと事業・経営の前進をはかりましょう。

### I 2013年度の活動総括

2013年度は法人設立20周年の節目の年でした。6月に「20周年のつどい」を行い、これまでの法人の歴史をたどり到達に確信をもつとともに、今後の法人のさらなる発展に向けて奮闘する決意に満ちたものとなりました。

施設入居者の重度化は依然として平均介護度4.13と高く、平均年齢は87歳6ヶ月です。施設内看取りは8名でした。通所系サービスではデイかりふとののが機能が訓練加算を算定、かりふは12月30日に営業し28人が利用しました。ののかは一般型デイに転換し15名定員としましたが、予防が4割と多く、全体の平均介護度も低いため通所回数が伸びず赤字脱却ができていません。あけのわは365日営業の強みが発揮できず減少した利用登録数は回復できていません。医療依存度が高いのが特徴です。もみじの家は利用者の変動はあまりありませんが、職員体制の不安定さが続いています。

ショートは介護者のレスパイト機能、緊急ショートの受け入れをはじめ積極的な利用者確保をすすめています。訪問介護は2級ヘルパーの廃止と初任者研修への移行により登録ヘルパーの慢性的な不足状態となっています。また、障害者総合支援法への移行という制度変更に対応しながら障がい福祉サービスの利用増をめざしてきました。全体として訪問介護の利用者は横ばいなし減少でした。

小規模多機能ホームは新規の相談に積極的に対応し、営業努力も行ってきましたが登録数が一進一退で伸びず苦戦がしいられました。12月に20名の登録となりましたが、黒字化のためには着実かつ安定した利用増が求められます。

今年度の法人運営はかつてない経営の厳しさとして現れました。上半期から経営対策を討議し、訪問など必要な手立てをうち、下半期は利用者確保対策の独自チラシ、ホームページの更新、事業所訪問、地域の回覧板の活用などを行ってきましたが、まだまだ結果につながっていません。

人材確保難の面でも苦戦を強いられた年でした。ケアワーカー、看護師の退職を補充できず、求人を出しても応募がないという状況は危機的であり、かりふの魅力の打ち出し方を工夫するとともに、やめる理由の分析と対応、やめない職場づくりに力を入れていくことが教訓です。全職員に「紹介カード」を配布しつつからの確保も追求中です。

介護ウエーブは6月に集会を開催しました。秋には介護保険改悪反対の署名を中心に、介護の日のとりくみ、共同アピール運動、笑顔の介護フェア、2月の集会・パレードなど多彩なとりくみを行いました。とりわけ共同アピールは北海道での1点共闘の新しい一歩をつくりました。

かりふ友の会は6月に厚別健康友の会へ合流し、その役割を発展的に終えました。守衛班による守衛委託等は継続しています。

法令遵守・事業整備のシリーズ学習会を開催しました。この1年間は感染事故もなく、重大な事故もありませんでしたが、転倒骨折事故は多くありました。教育研修委員会、CW委員会、労働衛生委員会等で各種学習の機会を多く持ってきました。

第20回かりふまつりは節目のまつりとして盛大に行われました。ステージ設定など今後のあり方について工夫が必要です。かりふ学会は4回目を数え、年々抄録と発表内容が磨かれてきました。

南区での特養もなみの里建設運動にとりくみ、建設委員会のメンバーとして、また、研修の受け入れ、寄付金の協力など大いに奮闘しました。

## II 社会保障をめぐる情勢の特徴

国政では2013年7月に参院選が行われ、自民党と共産党が議席を伸ばした一方、民主党や第3極といわれた政党は議席を減らしました。衆参で多数の議席をしめた安倍内閣は消費税の増税と生活保護の引き下げや年金の引き下げなど国民の生活を破壊し、憲法改悪や集団的自衛権の行使など戦争への道をひた走る、まさに暴走内閣です。

社保審介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」は、要支援はずし、特養入居基準から要介護1・2を切り捨て、負担増など「使えない保険」にしつつ、大手営利企業のビジネスチャンスとする市場化路線そのもので、国がすすめる地域包括ケアシステムが福祉と相容れないものであることを示しています。「介護に笑顔を！」道連絡会など全国の運動が改正原案に一定の修正をせざるをえない状況をつくっています。制度の問題点を引き続き世に発信し、他団体や事業所との共闘を広げていくことが大切です。

また、社会福祉法人のあり方検討会が6回の審議を行い、イコールフットィング論をもとに内部留保というまやかしの理由で社会貢献をせよ、社会福祉法人の合併吸収などによる大規模化で勝ち残れといわんばかりの意見が交わされており注意が必要です。

生活保護法の改悪や70歳～74歳の医療費の倍化、消費税増税など低所得者を直撃する政策は、貧困格差を拡大し世代連鎖をもたらすものです。後期高齢者医療制度の問題、障害者総合支援法の問題などは依然として解決していません。

地域包括ケアシステムの本格化に伴う札幌圏での住宅と新サービスの急速な進出はこの間の特徴的なできごとでした。これによる利用者の囲い込みは既存事業所の利用者減となって現れています。介護人材の確保難もいっそう深刻化しています。

## III 事業計画の柱

2014年度の事業計画の大きな柱は以下の通りです。

- (1) 各事業所の2014年度のあり方と2015年に向けたビジョン  
ヘルパー部門のあり方、それぞれの特化または統合・縮小、定期巡回サービスの検討、働き方の転換、障がい福祉サービスの拡大  
一般型デイサービス部門のあり方を決めていく  
認知症型デイサービス部門のあり方を決めていく  
小規模多機能型居宅介護は複合型サービスへの検討をすすめる  
訪看の体制強化が大きなカギとなる  
要支援はずし、生活援助はずしへの対応準備（有償ボランティア拡大やサロン）
- (2) 経営の安定化と前進  
全国情勢と札幌市での現れ方の特徴  
どこを伸ばし、どこを維持し、どこを改革するか具体的に手をつける  
どの事業所も黒字化をめざす、そのために収入拡大と人件費のコントロール  
2014年度の経営は正念場 定昇し一定の一時金を出せることを前提にした予算  
そのことが経営の安定と次の事業拡大への備えにつながる
- (3) 新卒・既卒採用と研修  
採用戦略 職員への訴え「紹介カード」の内容でかりふのケアと福利厚生面での「売り」をアピール  
やめない戦略、魅力ある職場づくり。初期教育の充実、研修制度の確立（在宅）、  
段位制度および独自のチェックリスト作成しキャリアアップ  
教育研修の体制とすすめ方の検討。職場の教育力を高める  
リハビリ技士の採用・配置の検討具体化  
アセッサー養成とキャリアパス作成  
医行為研修（施設は計画的に養成、ヘルパー、小規模多機能、ショートステイ、デイサービスへの登録拡大）
- (4) 施設と3センターの管理運営のあり方  
特養21年目となり施設を持つ優位性、施設を中心とした社会福祉法人ならではの地域包括ケアへのアプローチ  
センター運営会議を継続、管理運営機構の検討（本部機能～事務長配置、事業所機能～所長＋主任）  
管理運営会議、センター運営会議等のメリハリをつけた運営
- (5) 質管理の強化と向上  
サービスの質の向上 選ばれる事業所に  
コンプライアンスの課題は基本的に事業所で完結することが求められる  
その上で内部監査委員会、事業所相互点検、道民医連間支援など
- (6) 危機管理体制  
リスクマネジメント委員会の設置（新たに所長で構成）  
事故発生予防、具体的な救急対応（AED訓練等）の技術獲得、感染時の対応  
火災、地震、水害等を想定した防災マニュアル整備と訓練

ハビリニーズへの対応も重要です。

サービスの形を変えることに伴い職員の働き方の研究と変更も必要となります。この点では労働組合との協力共同が大切です。

準職員から職員への登用により正職員数が増えています。部会以外に時間をとり、内部講師による研修を充実させることを基本に、必要に応じて外部研修にも積極的に出ます。医療依存度の高い入居者・利用者への対応として計画的に吸痰研修に出し、施設のみならず在宅でも登録事業所を増やします。

旺盛なケア実践を看護介護研究としてまとめ、各種の研究交流集会や学術運動交流集会、老福連職員研究交流集会などでの発表を積極的に取り組みます。

身体拘束は基本的になくしてきました。排泄ケアも前進しオムツはずしもすすめています。虐待は決してあってはならず日常的な学習と職員の心身の健康管理も大切です。引き続き事故防止と感染対策を強化します。

### (2) きびしい情勢下でも経営活動の前進を

どの事業所も黒字経営をめざすことを基本としつつ法人全体で収入予算の達成と計画利益の確保をめざします。日常の収支では毎月の利用者計画を確実にやりきること、経費（事業費・事務費）では電気料金の値上げ、食材の全般的値上げ、輸入品の値上げなどに消費税増税が重なります。また、2013年度内に介護保険ソフトおよびハード、車両、の更新を行うことによる減価償却費の増、経年劣化に伴う大小機器の修繕、更新に対応すること、借入利息の支払い、次の事業展開の準備資金の積み立てなど一定の増減差額を維持していくことが欠かせません。

昨年はグループホームの申請をするも選定されず、2014年度は新たな事業展開はありませんが、ケアセンターかりふ・上野幌全体での黒字化をめざすことをはじめヘルパーとデイのあり方を検討具体化するなど既存事業での利用増と収益増につなげていきます。

昨年度は器具の取り付けで水道料金の節約効果を生み出しました。栄養科では食材の単価引き下げに努力しました。引き続き業務改善と節約・サービス活動費用の削減など職員の知恵と工夫を集めた経営をすすめます。道央圏民医連の事業協同組合、各法人との緊密な連携と共同を今後も強め、統一発注や品目の切り替えなど工夫していきます。

それぞれの事業所で利用者の絶対数を確保することは収益増の基本です。さらに利用者に安全安心で満足度の高いサービスを提供できる質の向上が「選ばれる事業所」への必要条件であり、予算達成の重要なポイントとなります。

### (3) 活力ある職場づくりと職員育成

4月に介護福祉士は新卒2名を採用しました。この1年間で準職員から正職員となった人、中途採用のパート・準職員・登録ヘルパーら多数がかりふの仲間となりました。24時間365日の介護労働を経験できる職場は、施設、メイプルハウス、小規模多機能の3ヶ所です。介護福祉士有資格者も多く正職員も多くなっており、法人の人材育成の場として適切なローテーションをおこないます。

施設のケアワーカーは新人と中途採用者、異動者を対象に、在宅は医行為が必要とされる事業所のケアワーカーについて、医行為の50時間研修に計画的に出していきます。

障がい者雇用が義務づけられていますが、現在2名の不足となっています。法的対応としてのみならず障がい者の就労支援として身体・知的・精神障がい者の雇用をすすめます。

資格取得や研修について、個々人の目標を応援するとともに、法人として主任ケアマネの養成（管理者）、認知症実践者研修の受講（主任）、道民医連介護管理者養成研修（現任管理者）への参加等を位置付けます。

法人全体で教育研修機能の向上をめざし、中途採用者の必要な初期研修の実施、法定研修の年間での開催、技術研修の推進、理念教育の強化などをはかり、育成面接の適切な時期での実施や内容改善などをはかります。

労働衛生委員会による安全衛生活動は、職場巡視をはじめメンタルケアの学習など働きやすい職場づくりに役割を發揮しており、引き続き強化します。

2013 年度に「主任会」新設をめざしましたが、現任主任の減少と体制の厳しさ等により実現できず 2014 年度の課題となります。主任と管理者から担当者を決めて学習や相互交流の場として年 2 回程度の開催を予定します。

#### (4) 友の会との連携と地域活動の前進

かりふ・あつべつ友の会は 2013 年 6 月に厚別健康友の会へ発展的合流をはかりました。たたかいも事業もまちづくりも、常に共同組織とともにとりくむことを重視し、友の会員の拡大強化に努めます。

友の会、生活と健康を守る会との共同でとりくんでいる有償ボランティア活動（生活支援事業）は、地域の高齢者の生活ニーズに応えたインフォーマルサービスとして貴重な役割を發揮しています。生活援助や軽度者の保険はずしが実施された場合には有償ボランティア活動は地域の貴重な福祉資源となります。今後は実施地域の拡大と参加ボランティアの増員、利用者の拡大をめざします。

地域での独居、老々世帯の実態を把握し、孤立死・孤独死を生まない地域の絆づくり、定期的な訪問などパトロール活動などを具体化します。

#### (5) 社会保障、憲法と平和を守る活動

要支援はずしと特養入居基準の改定に反対する「共同アピール」に道老協、道デイサービス協議会、市町村社協など 700 の団体・事業所が賛同していること、50 を超える自治体が要支援はずしや負担増に反対の決議を上げているなど、この間の介護ウェブのとりくみの中で大きな変化を起しています。

介護保険制度の改悪法は 2014 年 2 月に通常国会へ上程されています。可決後、翌年からの実施となります。すでに社会保障審議会介護保険部会で具体的な改悪プランが「意見書」として答申され承認されています。まさにこれからのたたかいが正念場となります。軽度者はずしや特養入所基準からの要介護 1・2 はずし、様々な負担増を許さない介護ウェブの運動を当事者運動に高めつつ大きく展開していきます。

安倍内閣は世論と世界の批判に耳を貸さず特定秘密保護法の強行や靖国神社の参拝など軍国主義復活路線をひた走っており、憲法改正の動きは予断を許さない状況となっています。全力で平和と人権を守る運動、憲法改悪を許さない運動をすすめます。

沖縄基地問題をはじめ平和と核兵器廃絶の運動に連帯し、労働組合と共同し原水爆禁止世界大会に代表を派遣します。

#### (6) 管理運営について

施設の特養かりふ・あつべつ、在宅の厚別中央、もみじ台、上野幌の 3 つのセンターを単位とした管理運営にシフトし 2 年が経過しました。職員理事による管理部会議（必要に応じて職員評議員を加えた拡大会議とする）、管理運営会議（所長以上の職員）、センター運営会議で基本運営を行います。

法人の事業拡大に伴い事務局の管理強化が求められます。事務長を配置するとともに、昨年からの業務分担を変更した事務員の力量を高め守備範囲も広げ、パート職員とともに求められる機能と役割を發揮します。

大震災を想定した防災マニュアルの徹底、非常用品の備蓄、地域との防災訓練など災害に備えるとともに、地域の避難所としての機能を發揮できるよう準備を行います。札幌市で災害時の福祉避難場所設置を具体化しており、行政を加えた厚別区の施設間避難協定の実現にむけてはたらきかけます。

#### (7) 「特養もなみの里」建設を成功させよう

社会福祉法人札幌南勤労者医療福祉協会による「特養もなみの里」の建設がすすんでいます。6月1日開設予定の80床の広域型「特養もなみの里」は道内2つ目の民医連特養として期待されており、引き続き道央圏民医連の共同事業としてとりくみます。20年の経験を有するかりふ・あつべつの力を発揮し、引き続き寄付金結集を中心に建設運動に協力するとともに職員研修受入や特養開設前後のサポートなど南区特養の建設成功にむけて共同します。

(8) かりふ学会とかりふまつり

「第5回かりふ学会」を11月30日に開催し、「第21回かりふまつり」は9月7日に開催します。